

公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）発行に関するお知らせ

当社は、本日、公募形式によるハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）（以下、「本社債」）の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせ致します。

1. 本社債発行の目的

当社は、本年5月7日に公表した第7次中期経営計画に従い、選択と集中に基づく効果的な投資の実行と財務健全性の両立に取り組んでまいります。本社債はその一環として発行するものであり、調達した資金は、2016年6月30日に実行した劣後特約付きローンの任意弁済に対応する予定です（2021年6月325億円弁済予定）。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債であることから、株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続きおよび倒産手続きにおける劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所（以下、「格付機関」）より調達額の50%に対して、資本性の認定を受けることを見込んでおります。

なお、当社は満期償還日以前に本社債を償還または買入により取得（以下、「期限前償還等」）する場合は、期限前償還等以前12ヶ月間に、普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定しております。ただし、本社債の初回任意償還日以降の期限前償還等において、一定の財務要件を充足する場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

本社債の概略につきましては、本日付けで関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、および大和証券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動向を総合的に勘案した上で発行の条件を決定する予定であり、決定次第速やかにお知らせ致します。

ご注意

このお知らせは、公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。

本件に関するお問い合わせは、下記にお願い致します。

JFEホールディングス(株) IR部広報室 Tel.03(3597)3842

以上